



# 武田みつき 京都府政報告

挑戦が人を、まちを、変えていく。

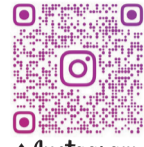
発行者 府議会議員 武田光樹

発行所 福知山市中ノ38-2

武田みつきの活動はHPやSNSで随時発信中!!



▲公式HP



▲Instagram



▲X (旧Twitter)



▲facebook

## ご挨拶

春粧の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様方には常日頃より私の政治活動に対し、温かいご支援ご理解を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、令和7年度2月定例会(2/12~19)において、一般質問及び予算委員会での質疑する機会を頂戴しましたので、ご報告を申し上げます。

はじめに、日本社会で長期にわたって、「孤独・孤立」が深刻な社会問題となっている中、今後様々な要因により、更なる深刻化が懸念されています。継続的・長期的な対応を担保するためにも、社会のあらゆる主体が地域を超えて広く繋がる連携体制の充実を求めるとともに、伝統文化や民族芸能らが持つ文化の力を活かした京都府ならではのアプローチについて提案をいたしました。

続いて、出産や育児への父親の積極的な関わりが、母親の精神的な安定や子どもとの発達に良い影響をもたらすことが明らかになっている中、子育て環境日本一を掲げる京都府として、母親と同時に父親への育児支援を進め、府民が子育てのしやすさを一人ひとりが「実感」できる取組を進めて欲しいとの想いから質問をいたしました。

最後に、激甚化・頻発化する自然災害がいつどこで発生してもおかしくない中、福知山市民病院をはじめとする地域医療を支える災害拠点病院に対し、医療提供体制の充実強化は喫緊の課題であり、地域事情に寄り添った総合的な支援を求めたところであります。限られた時間の中ではありますが、ひとつひとつの課題に対し、真剣に質問させていただきましたので、ご一読いただければ幸いです。今後も地域の声にしっかりと耳を傾けながら、持続可能な福知山市の発展に向け、微力を尽くしてまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

武田光樹



## 個人 NEWS!

昨年末、我が家に長男(命名:光湊)が無事生まれてきてくれました。

命懸けで出産してくれた妻、支えてくれた両親や友人、また子どもに関わる仕事に就いている皆様に対し、感謝です。

政治家として、父として、より一層福知山の発展に向け、頑張ります!!

## 【2月定例会】一般質問及び予算委員会での質疑要旨

### TOPIC 1

# 「孤独・孤立」への対策と文化力を活かしたアプローチについて

### 質問

「孤独・孤立」は、日本社会で長期にわたる深刻な社会問題である。令和3年、日本は世界で2番目に孤独の問題を担当する大臣を任命し、こうした課題に対応するため、令和6年4月に「孤独・孤立対策推進法」が施行。

また同年6月には「孤独・孤立対策推進本部」から「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」が提示され、これらの政府方針に従って、都道府県においても官民連携で有効な対策を検討する動きが広がっている。

「孤独・孤立」は、引きこもりや自殺、孤独死に加え、「1日15本の煙草を吸うくらい寿命を縮めかねない」といった研究が報告されるなど、心身の健康悪化や生活の質の低下といった多面的なリスクも指摘される。また「孤独・孤立」は誰にでも起こり得る問題で、その要因も多種多様であることから、単独の支援機関では対応が困難な課題も多く、様々な主体が分野や種別、地域を超えて連携することが重要である。京都府においても、孤独・孤立対策のプラットフォームを設置するなど、行政、NPO、民間企業等のあらゆる主体が地域を超えて広く繋がり、支援のための知恵と資源を出し合う、部局を超えた協議体制を整えるべきと考えるがどうか。

### 答弁

少子高齢化や核家族化が進み、人と人とのつながりが希薄となる中、令和5年度の内閣府の調査では、満16歳以上の約4割が「孤独であると感じることがある」と回答するなど、孤独・孤立は深刻な問題と認識している。

「孤独・孤立」の問題への対応は、様々な主体が連携して対応することが重要であり、京都府は、これまで市町村の職員などに対する研修会の開催や、アドバイザーの派遣を通して、相談支援機関、NPOとの連携や協議の場づくり、住民との協働による地域づくりなどのノウハウを提供することで、市町村が重層的・複合的な課題にも円滑に取り組めるよう支援をしてきた。また、地域を超えた連携体制を構築することも重要なことから、ひきこもり支援や自殺防止に取り組む民間団体や行政の関係部局が分野を超えて参画して

いる協議の場を通じて、課題の背景や支援の方向性を検討し、「孤独・孤立」への対応を進めている。今後とも、「孤独・孤立」の問題に対する支援事例をもとにケーススタディを行うなど、関係者のネットワークを更に活用してまいりたい。

### 質問

ひきこもりや自殺といった諸課題への対応と孤独・孤立対策は大きく関連性があると考えられる。孤独・孤立問題の幅広さや複雑さを踏まえ、先導的取組や学術研究等の情報共有、相互の啓発活動を実施するなど、京都府が持つ多様なネットワークの更なる活用をお願いしたい。

また国は、孤独・孤立対策推進法に基づく重点計画において、普段から福祉に携わっている方だけではなく、専門的知識をもたない方々にも孤独・孤立の問題についての知識を身に付け、周囲の人に関心を持って、できる範囲で困っている方をサポートする「つながりサポーター」の養成を進めていくという方針を示した。

「孤独・孤立」についての理解や意識・気運を社会全体で高めていく上でも、またつながりの希薄化が加速する中、「つながりサポーター」の役割は大いに期待されるものであり、極めて有効な手段である。京都府としても、「孤独・孤立問題」において地域のキーパーソンとなりうる「つながりサポーター」の養成を積極的に推進も含め、今後どのように取組を展開するのか。

### 答弁

令和5年度の内閣府の調査によると、孤独を感じている方のうち、行政や民間団体の支援を受けている方は約1割にとどまっている。孤独・孤立を抱える方が支援を求めやすい環境を整えていくためには、様々な課題についての理解を深め、寄り添って支援できる人材の育成が重要である。温もりとやさしさに溢れた地域社会の実現に向け、今後孤独・孤立の様々な課題に寄り添った支援ができる「つながりサポーター」の養成を検討していく。

## 質問

困ったときに「助けて」と声を上げやすい環境整備のためにも是非取組を進めていただきたい。「助けてくれる人がいない」ということは、「助ける相手もない」と言える。誰かに助けられた人が、次は誰かを助ける側に回る、そういったつながりの好循環に期待している。

そして、「孤独・孤立」に対する支援の在り方を考える時、孤独と孤立を混同せず考えなくてはならない。これまでの支援の在り方は、客観的に評価しやすい「孤立」に焦点を当てたものが多く、今後は主観的な概念である「孤独」へのアプローチがより一層重要となってくる。具体的には、私たち一人ひとりが「孤独」との付き合い方を考えることも大切ではないか。人は誰でも、時に寂しさを感じ、置いてきぼりにされた、見捨てられたと感ずることがある。これは人間が何かしに所属したいと社会との繋がりを求める欲求そのものの裏返しであり、全く正常なことである。「人は孤独であるとき、自分自身と一緒にいるのだ」という言葉がある。孤独が現代社会で問題になっているのは、私たちが自分自身と一緒にいることが出来なくなってしまう、あるいは自分と向き合うことが苦手になってしまったことが根本にある中、こうした一時的な孤独に対するレジリエンスを身に着けることこそが重要であり、その際に伝統文化や民俗芸能の持つ力がポイントとなる。伝統文化や民俗芸能を通じて、日本人がこれまで大切にしてきた伝統的な生き方や在り方、知恵や経験に触れることは、自分自身や共同体としての内在的な価値を確信し、己を受け入れ向き合う際の支えとなるのではないか。文化力を活かした孤独・孤立対策は、これまで京都府が続けてきた外からの温かいアプローチに加え、内から沸き立つ強さを引き出す独自の支援になると考えるがどうか。

## 答弁

茶道や華道をはじめとする伝統文化や民俗芸能の作法を学んだり所作を身に付けたりすることが、自分自身と向き合うことになり、自らへの理解を深め、内面的な成長を促すことにつながる。また京都に受け継がれてきた生活・伝統文化には、先人たちの知恵や経験が込められており、これらに触れて感じることは、私たちの内面にある「生きる力」を引き出すことにもつながるとも考えている。

生活様式の変化や価値観の多様化に伴い、文化への関心も低下し、身近に文化に触れる機会が減少しているといった現状も見られる中、多くの府民、特に若い世代に京都で大切に受け継がれてきた文化の心が継承されるよう努めていくことで、自分自身と向き合う「生きる力」を引き出すことにつなげていきたい。

## 要望

現代社会は都市生活の中で、人を孤独に追いやり、自分自身と向き合う時間を奪い、向き合うことが苦手な人間をつくってしまった。「孤独・孤立」の現代的な意味を探りながら、限られた予算と機会の中でも文化の力を最大限活かし、諸課題の解決に繋げてもらいたい。例えば、茶道の“一期一会”の精神は、むしろ限られた機会であることを活かせるものである。「たとえ毎日顔を合わせる家族や友人・仲間であっても、その日その時の出会いは一生に一度だけで、二度と同じ日や機会が戻ってくることはない」と人間が生きる上で大切にしないといけなことを伝えられる。また海外では、自国の文化を語ることが、アイデンティティを語ることを意味し、それが語れないと「教養がない」と思われる。昨年移転してきた文化庁との連携も含め、京都府が日本に果たす役割を引き続き果たしていただきたい。

## 父親への育児支援と子育て情報の効果的な発信について

TOPIC 2

## 質問

出産や育児への父親の積極的な関わりが、社会全体で強く求められるような状況ではあるが、仕事と育児の両立などに悩む父親の産後うつ（発症率10%前後）、児童虐待の報告事例の増加と、主な虐待者が実父である割合が増加を続けていることも大きな社会問題となっている。父親を含め身近な養育者を支援することは、母親の子育て負担の軽減や子どもの発育・発達、ケガの予防、女性の社会進出・男女共同参画社会の実現など様々な意義があり、京都府の子育て環境日本一の実現を目指すにあたっては社会全体で理解を深め、サポートしていかなければならない。父親を含む身近な養育者の育児支援の現状と課題、今後の取組方針はどうか。

## 答弁

京都府では、これまでから、子育て環境日本一・京都の実現を目指し、男性の家事・育児参画の推進や、男性の育児休業の取得促進に向けて、中小企業等への意識啓発を行ってきた。また、夫婦での家事・育児分担に関する内容や、父親の育児体験談を話していただくセミナー等を実施し、父親の育児に対する不安の軽減を図ってきた。これらの取組により、父親の積極的な育児への関わりが進んできた一方で、議員御指摘のとおり、育児への不安や仕事と育児の両立による心身の負担、赤ちゃんを中心とした生活への急激な変化などを要因とした産後うつなど、「父親の孤立」も課題になっている。

両親がともに出産・子育てに向き合えるよう「親子健康手帳」を作成し、父親の家事・育児参画の意識啓発と併せて、産後うつを未然に防ぐための取組も行っていく。また令和7年度から妊娠・出産・子育ての総合的なオンライン相談を拡充し、父親の育児の悩みや不安などの相談にも幅広く対応していく。今後も、産後うつの未然防止等も含めた父親の育児支援に係る取組を進め、子育て環境日本一・京都の実現に向け、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでまいりたい。

## 質問

父親が積極的に育児に関わることで、子どもや夫婦関係に良い影響があることが明らかである以上、子育て環境日本一を掲げる京都府においてもその社会の要請に応える必要がある。父親も含めた子育て主体への積極的な支援を作り出し、子育て環境の多様性構築を引き続き要望する。また「子育てのしやすさ」が自慢の都道府県ランキングで1位となった佐賀県へと視察で伺った。佐賀県では、行政の子育てに関する情報を県民にプッシュ型で届けられる仕組みを構築するとともに、見やすい媒体・デザイン等の工夫を意識していた。京都府でも西脇知事を先頭に、ミニ・ミュンヘン in 福知山をはじめ様々な取組を着実に進めていただいていることは承知しているが、情報発信の点では改善の余地があると思う。情報発信における現状や課題、今後どう取り組んでいくのか。

## 答弁

京都府では、これまで「未来つこひろば」、「きょうと子育てピアサポートセンター」、「まもっぶ」、京都府公式LINEの活用等、妊娠・出産・育児や各地の子育て支援に関する情報発信を行ってきたが、利用者側が情報に辿り着くまでの手法に加え、忙しい子育て世帯に必要な情報をいかに使いやすい形で届けられるかが課題である。今後、国の「子育て支援制度レジストリ」を活用し、子育てに関する情報の一元化を検討するとともに、スマートフォン等を通じて、行政からプッシュ型で発信することで、子育て世帯の利便性を高め、受け取りやすい仕組みの構築を進めていく。

## 要望

行政は、いつも我々子育て世代のことを気にかけてくれていると温かさが実感できる情報発信を心掛け、自分の住むまちを子育てしやすいまちであると誇りを持てるような多角的な角度での子育て施策の推進を要望する。

## 災害時における医療体制の充実強化について

TOPIC 3

## 質問

国は、令和元年の「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」での議論を踏まえ、災害拠点病院の指定要件を見直したが、通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等の保有や3日分程度の備蓄燃料や水の確保が必要となったことから、災害拠点病院側は施設整備費の確保に大変苦慮しているとの声も聞いている。福知山市には、市立福知山市民病院が災害拠点病院として指定を受け、北部地域はもとより嶺南地方を含む北近畿一円からの患者を受け入れている。実際、ドクターヘリの受入件数は年々増加し、大規模災害や多傷病者が発生した事故現場には急性期に活動できる専門的訓練を受けた医療チームDMATを派遣する等、あらゆる局面において、府民の安心安全を守る役割を果たしていただいている。府内の災害拠点病院の施設要件改正への対応状況に関する現状はどうなっているのか。また地域医療を支える災害拠点病院に対し、今後どのような役割を果たしていくのか。

## 答弁

平成30年度の大規模な地震や豪雨災害を受け、令和元年度に国において指定要件が改正された。これまで指定要件の改正に当たっては、公立を除く災害拠点病院には国による財政措置が講じられるとともに、公立の災害拠点病院には設置自治体に地方財政措置が講じられてきた。現在、改正後の指定要件を府内13か所ある災害拠点病院のうち、12施設が既に充足しており、残りは福知山市民病院

のみである。福知山市民病院については、災害時においても安定供給の実績がある都市ガスによる自家発電設備や地下水が利用できる井戸設備を保有されているが、要件充足のため、令和7年度には必要な設備の整備に着手予定と報告を受けている。京都府も、昨年度改定した保健医療計画に基づき、DMATの養成研修や訓練の実施、消防や自衛隊など災害医療関係機関と意見交換を行う連絡協議会の実施、災害時における優先的な燃料や給水に関する協定の締結など、災害拠点病院が十分に機能を発揮できるよう、様々な支援を行っている。今後も府民の命を守るため、災害拠点病院を中心に、府域全体で災害医療提供体制の充実・強化に努めてまいりたい。

## 要望

福知山市民病院は、災害拠点病院だけでなく、地域がん診療連携拠点病院、地域救命救急センター及び地域医療支援病院等の指定も受けている。がん診療においては、当該医療圏に居住する患者の50.8%の診療実績を有しており、都市部の医療機関を大きく上回っていると聞く。しかし、人口の差により、診療患者数は都市部の1/3程度に留まり、医療提供にかかるコストに対する診療報酬の差は歴然で、また昨今の賃上げ等も含めて病院経営に大きく影響している。高度専門的医療、救急・災害医療等の広域的基幹病院として、更なる医療提供体制の強化が必要であり、財政面も含めた地域事情に寄り添った京都府からの支援を要望する。